

監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成24年12月21日

幕別町監査委員 柏本和成

幕別町監査委員 斉藤喜志雄

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、全部局について平成24年度定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

定期監査報告書（一般会計・特別会計）

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成24年4月1日から平成24年9月30日までの各部局の予算に係る財務に関する事務の執行及びその他の事務事業管理について監査を行った。

部局	本庁	支所・出張所	総合支所	計
町長部局	14	2	3	22
教育委員会事務局	4			4
事務局	1			1
農業委員会事務局	1			1

※実地監査

ア 学校等備品管理、公金取扱状況等（札内北小学校・糠内小学校・札内東中学校、幕別中学校）

2 監査の期間

平成24年11月6日（火）から平成24年12月10日（月）まで

3 監査の手続

監査の対象となった財務に関する事務及びその他の事務事業管理について、各部局から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、照合その他通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果

監査の結果、各部局の予算に係る財務に関する事務は適正に執行されているものと認められた。また、その他の事務事業管理についても適正に執行されているものと認められた。
 なお、監査の結果と所見については下記のとおりである。

記

1 収入に係る事項

(1) 平成24年度上期の収納状況について

(単位：千円，%)

		調定額	収入額	収入未済額	収納率	前年同期
町税	一般会計	2,572,037	1,242,077	1,329,960	48.29	48.64
	国民健康保険特別会計	1,052,396	360,088	692,308	34.22	33.97
税外	一般会計	517,756	174,824	342,932	33.77	33.86
	特別会計	891,690	460,161	431,529	51.61	53.27

(注) 税外は例年、決算で収入未済額が発生しているものを集計。

町税の収納率は、一般会計で前年同期比0.35ポイント低下し、国民健康保険特別会計では0.25ポイント上昇した。

税外では、一般会計の収納率が前年度比0.09ポイント低下している。前年同期比で収納率が上昇したのは常設保育所保育料(1.97ポイント)、へき地保育所保育料(1.51ポイント)、学童保育所保育料(0.64ポイント)、育成牧場入牧料(5.65ポイント)、町営住宅使用料(2.27ポイント)、幼稚園入園料・保育料(0.24ポイント)、土地貸付収入(0.32ポイント)である。一方、収納率が低下したのは、公営住宅使用料(0.29ポイント)建物貸付収入(1.01ポイント)、学校給食費(0.78ポイント)、公社貸付牛譲渡代(18.00ポイント)である。

特別会計の税外収納率は前年度比1.66ポイント低下している。これは保険料・使用料・分担金及び負担金ですべて減少している。前年同期比で収納率が低下したのは、後期高齢者医療保険料(2.79ポイント)、介護保険料(0.51ポイント)簡易水道使用料(2.11ポイント)個別排水使用料(1.55ポイント)、農業集落排水使用料(1.96ポイント)、公共下水道使用料(0.63ポイント)、下水道負担金(23.49ポイント)である。

(2) 収納率向上対策について

町税及び使用料等収納率向上推進本部の設置により、収納対策に係る組織的な取組みをされているが、景気の低迷などにより、収納率の向上対策には厳しい社会情勢と思慮されるところである。しかし、対策を取りそれに沿って努力して結果も出ている課もあるが、特に特別会計の保険料や使用料の収納率の減少が気になるところである。

上期(9月30日現在)の収納率を見ると、一般会計では個人町民税が前年同期比を0.27ポイント、固定資産税が0.26ポイント、軽自動車税が1.13ポイント上回った。国民健康保険税でも、前年同期比を0.25ポイント上回った。

十勝市町村税滞納整理機構については、引継ぎ件数13件に係る町民税など421件(納期ごとの積み上げた件数)、14,807,041円を引き継いでいるが、平成24年9月末現在、

1,497,360円が収納されている。昨年同期の状況と比較すると45%（収納率10.11%）減の収納となっている。本年度の町負担金は1,351千円となっており費用対効果の観点からも重要な役割を果たしていると考えられる。さらに決算時まで機構側と十分協議し収納額の増・収納率の向上を図るとともに、引継ぐ案件については今後とも、内容を充分精査のうえ引き継がれたい。

なお、納税相談に応じない、あるいは担税力のある滞納者には、公平負担の原則から、引き続き厳しく対応していただきたい。

今後とも、新たな滞納を生じさせないよう現年度分の収納率向上に万全を期すとともに、滞納繰越分の徴収に一層の努力をされたい。

2 支出に係る事項

(1) 補助金及び交付金について

平成21年度から補助金適正委員会が設置され見直しが進められているところである。平成24年度において、交付金29事業、事業費補助金59事業に支出されているが、厳しい財政状況が今後も続くであろうことを踏まえ、過去の実績にとらわれることなく、引き続き見直しを進められたい。

3 契約に係る事項

(1) 契約率（落札率）について

平成24年度上期（9月末）における契約率は、工事96.04%（前年同期95.89%）、設計等92.71%（前年同期93.74%）、委託95.78%（前年同期94.12%）、物品等88.58%（前年同期91.22%）、合計95.29%（前年同期95.29%）となっており、委託で1.66ポイント、工事で0.15ポイント増加したが、設計等で1.03ポイント、物品等で2.64ポイント減少しており、総体では昨年と同じであった。

4 財産に係る事項

(1) 財産管理について

早期に財産管理システムを整備し、備品、土地、建物等の公有財産の一元化及び事務の効率化を進められたい。

5 事務事業の管理に係る事項

(1) 時間外勤務について

平成24年度上期における実績は、前年同期比、時間数で5,707時間（22.03%）減、金額で11,203千円（20.41%）減となっている。

上期の各課の実績において、総体的には前年度より減少したが、依然として時間外勤務が500時間を超える職員が1名（税務課）、400時間を超える職員が2名（税務課・土木課）いることから、健康管理の面に配慮し、時間外勤務が恒常的に多い特定の係の定数を再度見直すとともに、臨時職員の配置や課内、課同士の応援体制の充実を図るなどして時間外勤務の減少にさらなる努力をされたい。

6 その他の事項

(1) 学校監査について

学校管理費交付金や学校運営費交付金の取扱状況及び備品や理科薬品の保管管理状況等について検査した。概ね適正に処理されているが、更に内部のチェック体制の強化が望まれる。

又、鍵の保管状況も検査したが、一部の学校で管理保管に不十分なところがあり、今後防犯体制を確立していただきたい。

各学校では、健やかな子どもを育てるため、それぞれ教育目標を定め、学校、家庭、地域の連携を図るため、学校だよりの発行など、地域の特性と学校の伝統を活かしながら、特色のある学校運営がなされている。

今後とも、保護者や地域から信頼される学校づくりに努められたい。なお、地震や火災等の災害時の対応やパソコン、携帯電話による児童生徒の情報流失の未然防止など学校の危機管理についても留意されたい。